

第2344回定例人事委員会の会議結果

- 1 開催日時 平成31年3月25日（月）午前9時00分から
- 2 開催場所 人事委員会室
- 3 出席者 信田委員長、井出委員、中島委員
事務局長ほか事務局職員6名
- 4 議案の概要

議案第1号 昇任候補者選考実施の件

議案第2号 採用候補者選考実施の件

職員の任用に関する規則第14条第2項の規定に基づき、各任命権者（人事課、教育庁総務課、義務教育課、企業局総務課、議会事務局総務課、監査委員事務局、警察本部警務課、人事委員会事務局）から、年度末人事異動に伴う昇任候補者について説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

また、県職員を退職し引き続き地方独立行政法人又は市町の職員となっていた者の採用について人事課から説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

次に、各任命権者から申請のあった基準昇任（主査、主任等）候補者及び警察本部から申請のあった名誉昇任候補者について事務局から説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

また、教育委員会から申請のあった教育委員会事務局職員等として採用する市町村立学校教育公務員の採用候補者について事務局から説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

議案第3号 一般任期付職員採用承認の件

防災行政無線設備の維持管理、運用等に専門的に対応するため、平成31年9月1日から2年間「情報通信幹」として、また、峡南高等技術専門校電気システム科における高度な訓練指導に対応するため、平成31年4月1日から3年間「副主幹（職業訓練職）」として、さらに、新たに策定する「やまなし観光推進計画」に基づく観光振興施策を推進するため、平成31年4月1日から2年間「観光推進監」として一般任期付職員を採

用したいと知事から申請があった旨の説明が事務局からあり、審議の結果、申請のとおり採用することを承認した。

議案第 4 号 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正の件

平成 31 年 4 月 1 日付けの組織改編による職の新設・廃止等に伴う改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 5 号 山梨県職員の給与に関する規則及び山梨県学校職員の給与に関する規則の一部改正の件

平成 31 年 4 月 1 日付けの組織改編等による組織及び職の新設・廃止等に伴う改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 6 号 寒冷地手当支給規則の一部改正の件

小学校の廃校に伴う支給公署の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 7 号 特殊勤務手当に関する規則の一部改正の件

スポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」等に基づき、週休日等における部活動指導業務手当額の改定等に伴う改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり改正することを決定した。

議案第 8 号 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正の件

山梨県職員給与条例等の一部改正による平成 31 年 4 月からの勤勉手当の成績率の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 9 号 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する規則の一部改正の件

山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の改正に伴い、時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限に係る規定等の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第10号 人事委員会事務局職員の人事の件

副主査以上の事務局職員の平成31年3月31日付け及び平成31年4月1日付けの人事異動案について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。